

2017（平成 29）年 4-6 月期四半期別 GDP 速報における推計方法の変更等について

平成 29 年 7 月 28 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. サービス産業動向調査の標本交替に伴う対応

供給側推計に「サービス産業動向調査」（総務省）を使用している品目においては、2017 年 3 月から公表されている同統計の標本交替後の計数について、2017 年 1-3 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）より 2017 年 1-3 月期の推計に反映してきた。さらに、同統計においては、2017 年 6 月に、2016 年 12 月以前について標本交替により生じた変動を調整した値（以下、「調整値」という。）が公表されたため、2017 年 4-6 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）より、2017 年 1-3 月期以降の延長推計にこれを反映する。

また、同統計を使用している品目については、1 次速報値の推計段階では 3 か月目の値が利用可能でないため、1、2 か月目の前年同月比を 3 か月目の対前年同月比として補外しているが、2017 年 4-6 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）より、前年同月の値を参照する場合は、2017 年 6 月に公表された同統計の 2016 年の調整値を用いる。

2. 建設総合統計が使用する建設工事受注動態統計の変更に伴う対応

「建設総合統計」（国土交通省）においては、2017 年 6 月に公表された 2017 年 4 月分の値より、推計に用いる「建設工事受注動態統計」が新推計値に変更されるとともに、2016 年度についても新推計値に基づく「参考数値」が公表された¹。

これを受け、2017 年 4-6 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）より、2017 年度中の各四半期の公的固定資本形成の推計において「建設総合統計」を用いる際には、2016 年度までの既公表系列と 2017 年度以降の新たな公表系列を接続させるため、2016 年度における上記「参考数値」と既公表値の比率により 2017 年 4 月以降の系列の水準を調整して用いる。また、供給側推計の「建設」の出荷額の推計においても同様とする。

3. その他

2017 年度の各四半期の研究・開発の産出額（市場生産者、非市場生産者分）については、基礎統計の公表時期を踏まえ、別途公表する予定。

¹ 国土交通省「建設総合統計に使用する受注動態統計調査のデータ変更について」（平成 29 年 6 月 16 日）<http://www.mlit.go.jp/common/001188766.pdf>